

[照会先]

厚生労働省
群馬労働局発表
平成26年8月11日

| | |
|--------|-----------------|
| 担 当 | 労働基準部賃金室 |
| | 室長 星野 兆平 |
| | 賃金指導官 松村 光代 |
| | 電話 027-210-5005 |

報道関係者 各位

平成26年度群馬県最低賃金（地域別最低賃金）の改正答申について

—— 群馬地方最低賃金審議会答申 ——

群馬地方最低賃金審議会（会長：河藤 佳彦 高崎経済大学教授）は、本年7月8日に群馬労働局長から「群馬県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、群馬県最低賃金専門部会を設置して調査審議を重ねてきたが、本年8月11日に結論を取りまとめ、同日群馬労働局長に対し「時間額721円」とする旨の答申を行った。

この「時間額721円」は、現行の群馬県最低賃金（707円）を「14円」引き上げるものである。

群馬労働局では、この答申を受け、異議申出の公示など諸手続きを経て、改正決定を行う予定である。

(参 考)

| | | |
|---|-----------|-------|
| 1 | 答申のあった時間額 | 721円 |
| 2 | 現行の時間額 | 707円 |
| 3 | 対前年引上額 | 14円 |
| 4 | 対前年引上率 | 1.98% |

群馬県最低賃金（地域別最低賃金）額の推移（過去5年間）

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最低賃金額 | 676円 | 688円 | 690円 | 696円 | 707円 |
| 対前年引上額 | 1円 | 12円 | 2円 | 6円 | 11円 |
| 対前年引上率 | 0.15% | 1.78% | 0.29% | 0.87% | 1.58% |